

議事日程第1号

令和4年9月1日(木)

- 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議案上程(議案第51号から第56号まで)
決算特別委員長報告、質疑、討論、表決
 - 第4 議案上程(議案第57号から第65号まで)
提案理由の説明(市長)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
理事	佐藤 透	総務企画部長	八端 隆公
市民福祉部長	伊藤 徹	観光文化スポーツ部長	佐藤 雅博
産業建設部長	田村 力	企業局長	佐藤 孝悦
企画政策課長	杉本 一也	総務課長	湊 智志
財政課長	鈴木 健	税務課長	佐藤 静代
福祉課長	高桑 淳	生活環境課長	佐藤 淳
観光課長	長谷部 達也	農林水産課長	鎌田 重美
病院事務局長	三浦 大成	会計管理者	平塚 敦子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 洌 美穂
監査事務局長	目黒 一人	企業局管理課長	畠山 隆之
ガス上下水道課長	三浦 昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） 皆さん、おはようございます。

これより、令和4年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番船木正博議員、8番佐藤誠議員を指名いたします。

日程第3 議案第51号から第56号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第51号から第56号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第51号 令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第52号 令和3年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第53号 令和3年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第54号 令和3年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

議案第55号 令和3年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

議案第56号 令和3年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について

○議長（小松穂積） 決算特別委員会に付託されておりました議案第51号から第56号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。13番三浦利通委員長

【決算特別委員長 三浦利通 登壇】

○決算特別委員長（三浦利通） 決算特別委員会に付託されました議案第51号令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第52号から第56号までの令和3年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、8月4日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第51号令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について申し上げます。

決算審査における監査委員からの総括意見の主な点であります。

令和3年度の経営状況は、総収益25億6,320万3,872円に対して、総費用が24億8,887万8,996円で、差引き7,432万4,876円となり、3年連続の黒字決算となった。

これは、令和3年5月に発生した新型コロナウイルス感染症の院内クラスターが6月に収束するまで、入院及び外来患者数が大きく減少し、医業収益が落ち込んだものの、医業外収益として、感染者の受入れ等に係る国・県からの多額の補助金を受けたことによるものである。

令和2年度からスタートした経営改善計画に基づき、診療単価の向上やコスト削減、病棟構成の再編等の対策に取り組んでいるが、院内クラスターの発生によって、計画の着実な実行を担うプロジェクト活動の一部が休止するなど、支障も生じている。

今後は、万全な感染対策の下で、推進体制を立て直し、計画に盛り込まれた改善策

を着実に実行することによって、期待される経済効果の発現を図り、本市唯一の総合病院としての機能を一層強化されたい、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、病院の経営改革プランにおいて示されていた各取組についてであります。

一つとして、本市の拠点病院として男鹿みなと市民病院が掲げる地域包括ケアシステムの令和3年度の実績及び今後に向けた考え方について。

二つとして、訪問看護、訪問診療の令和3年度の実績、内容について及び急性期病床から地域包括病床、そして自宅という流れの患者により、訪問看護の収益が伸びていることに伴い、今後、この診療に係る地域包括病床のベッド数を増加する考え方について。

三つとして、医療従事者の確保において、ナースバンクをはじめとして医療従事者の人材バンクが展開されているが、本市の中での医療従事者確保の方策について及び医師修学資金等の貸付けと運用の状況、今後の考え方について。

第2点として、本市内の入院、自宅療養を含めたコロナの患者数、また、このことに係る消防・救急との連絡体制及びコロナ禍における、ここ数年の手術件数の推移と、特定のドクターへの負担について。

第3点として、病院において、看護師不足は最重要課題であるため、看護師不足の現状とそれに対応する取組及び看護師の能力開発、評価のシステムにおける研修の人事評価への反映について。

第4点として、医業費用における、材料費と研究・研修費の前年比減の理由及び常勤看護師、准看護師、医療技術員、その他職員の平均給与等アップの内容について。

第5点として、令和2年度から不採算地区の中核病院、病院、これらに該当する病院に対して、特別地方交付税措置により過疎地域の病院を支援する方策がとられているが、決算への反映と、この方策に対する認識について。

第6点として、秋田県が示している津波ハザードマップにおいて、想定している最大の津波等が発生した際に、病院の1階・2階に到達してしまうという中で、利用者・入院患者と、電子カルテ関係のフロアのリスクマネジメントの考え方について。

第7点として、コロナ患者の対応をしている医療従事者に対する誹謗中傷の事実関

係と、それらがあつた場合はそのケアについて。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上により、本委員会に付託されました議案第51号令和3年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号から第56号までの令和3年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、総収益5億6,795万7,250円に対して、総費用が5億9,147万5,761円で、純損失が2,351万8,511円となり、2年連続の赤字決算となった。

これは、給水戸数、給水人口が年々減少していることから、給水収益も減少する一方で、漏水に伴う修理費等の営業費用が増加していることなどによる。

経営戦略の数値目標を着実に達成するに当たって、特に市民の負担増につながる料金改定等については、説明責任を果たし、十分な理解を得た上で判断し、効果的な取組につなげるよう望みたい、としている。

ガス事業会計については、総収益5億1,465万6,257円に対して、総費用が5億3,703万4,614円で、純損失が2,237万8,357円となり、4年連続の赤字決算となった。

これは、供給戸数が減少する中で、原料費調整制度によりガス原料価格の上昇が料金に反映され、売上げが増加したものの、売上原価も増加したことなどによる。

令和3年度に策定した経営戦略においては、コスト削減や耐震化率の向上、普及率の確保など、経営改善に向けた数値目標と、その達成に向けた具体的な取組事項が示されているので、これを着実に実行し、経営の改善につなげるよう期待したい、としている。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも構築物等の固定資産を有しており、減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることから、繰出基準額を上回る、一般会計からの多額の繰入れによって事業を維持しており、経営改善を通じた繰入れの縮減が求められている。

令和3年度に策定した経営戦略では、コスト削減や水洗化率の向上等の数値目標と、これを達成するための取組事項が示されており、その効果的な実行に努めるとともに、県と市町村の広域連携によって進みつつある維持管理業務の共同化等をさらに拡大することによって、経営の健全化につなげるよう期待するものである、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、上水道について、経営の悪化を防ぐために、令和3年度に策定した経営戦略でも料金体系の見直しの検討が記載されているが、給水収益に結びつく全てのことをやってこそ、市民の理解を得て、料金の改定に取りかかることができるが、この理解を得るために今後どう取組するのか。

第2点として、若美浄水場の有効活用として、県道男鹿八竜線のところの認可変更し、給水範囲を広げ、大潟村の一部へ供給し、収益に結びつける考え方について。

第3点として、ガス事業について、経営の悪化が懸念されている中で、器具販売収益が増益となっているが、この理由と、今後の器具販売の考え方及びガス主任技術者の有資格者の人数と資格による特別手当の有無について。

第4点として、下水道事業について、管路維持管理包括業務の実施内容と、令和3年度と比較して令和4年度の本市の予算の増減の見込みについて及び単独での事業運営が困難になりつつあると言われる中、県では市町村の生活排水処理事業を支援する株式会社を令和5年度に設立し、令和6年度に本格運用するというスケジュールを示しており、これに参加することにより男鹿市にプラスとなる内容について。

第5点として、上水道、下水道の加入促進に向けての取組で、特に脇本地区の下水道加入率が低い状況であるが、どのような加入促進を図っていくのかについて。

第6点として、企業局における経営状況は依然として厳しいが、一般会計からの基準外繰入れに頼らなくても経営改善できるための取組について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第52号から第56号までの令和3年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第51号から第56号までを一括して採決いたします。本6件に対する委員長の報告は認定であります。本6件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号から第56号までは、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第57号から第65号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第4、議案第57号から第65号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第57号 令和3年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 令和3年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 令和3年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 令和3年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 令和3年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 男鹿市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 男鹿市ガス供給条例及び男鹿市加茂地区ガス供給条例の一部を改正する条例について

議案第64号 男鹿市立保育園の指定管理期間の変更について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など9件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、不適切な事務処理について報告し、おわび申し上げます。

このたび、国民健康保険における療養費返還金に関して、債権管理を怠っていたことが判明いたしました。

国民健康保険に加入していた方が、社会保険への加入や市外への転出等によって資格喪失後、旧保険証を使って医療機関を受診した場合、市が負担した療養費については、世帯主に対し返還請求しなければなりません。平成30年度以降の返還金の未納分、9世帯、約6万3,000円について、事前調定を怠るなど適切な債権管理がなされておりました。

この返還金については、世帯主が市に返還した後、新たに加入した保険者に申請・請求することで療養費として支給され、本人負担が相殺されるものであります。

しかしながら、この手続には2年の消滅時効があり、令和2年度分までの7世帯、約5万3,000円については、時効により申請・請求ができず、全額を世帯主に御負担いただかなければならない状況に至っております。

今回の事案は、職員が異動する際、誤った事務処理手順が引き継がれ、その内容が適切か否か確認することを怠っていたことが原因であります。

改めて、対象者に対して個別に事情を説明し、納付についてお願いするとともに、適切な債権管理に努めてまいります。

市民をはじめ議会の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

今後、このようなことがないよう、業務手順の見直しやチェック体制の改善による再発防止に努め、市政に対する信頼回復に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

首都圏等での感染者数の伸びは鈍化しつつあるものの、本県では、流行「第7波」の勢いが止まらず、病床使用率も6割を超えたことから、県では8月12日に独自の感染拡大警報「BA.5対策強化宣言」を発令し、一昨日、その期間を9月末まで1か月延長したところであります。

本市におきましても、7月中旬以降、園児や小・中学生を中心に感染者が増加し、8月に入ると年代を問わず感染が拡大し、1日当たりの感染者数が30から40人台の日もあるなど、高止まりの状況が続いております。

こうした中で、今、最も重要なことは、地域の医療体制を守ることであると考えます。幸い、心配されました男鹿みなど市民病院の病棟クラスターにつきましては、速やかに収束し、先週から通常体制で全面再開しておりますが、医療資源に余力がなくなり、救える命を救えないといった事態に陥らないようにすることが肝要であります。

国では、医療機関や保健所の業務逼迫を改善するため、新型コロナウイルス感染者の全数把握を見直す方針を示しておりますが、市としましても、感染・発症予防効果が期待されるオミクロン株対応ワクチンの接種を11月上旬から開始できるよう準備を進めるとともに、保育所や学校現場で使用する抗原検査キットの追加購入や、市内PCR検査センターの設置延長など、感染抑制対策のさらなる強化を図ることとしております。

市民の皆様には、気を緩めることなく、基本的な感染予防対策の徹底と3回目・4回目ワクチンの速やかな接種をお願い申し上げます。

次に、洋上風力発電事業について申し上げます。

昨年9月に「再エネ海域利用法」に基づく有望区域に指定された「男鹿市、潟上市及び秋田市沖」につきましては、本年1月に地元漁業者や国・県・市、学識者等による法定協議会が設置され、以降、4回にわたり協議を重ね、先月、促進区域に指定することに「異存ない」旨、了承されました。

この後、国による手続を経て、今月中にも正式に促進区域に指定されるとともに、早ければ年内にも発電事業者の公募が行われるのではないかと見ております。

協議会では、今後の事業実施に当たっての留意事項と、将来に向けての地域振興策を「協議会意見」として取りまとめておりますが、その中には本市から強く要望して

いた、補完港としての船川港の利活用、洋上風力発電に係る人材育成、スマート漁業や観光の振興に資する取組が盛り込まれたところであります。

市としましては、船川港に近接する、この区域での事業を地域産業振興のチャンスと捉え、引き続き、国、県と連携しながら円滑な推進に努めてまいります。

次に、夏の市内観光の状況について申し上げます。

政府による行動制限のない夏となった今年、3年ぶりに開催されたナマハゲロックフェスティバルやメロンマラソン、男鹿日本海花火に出席し、私も「熱い男鹿が帰ってきた」という思いを強くしたところであります。

竿燈をはじめとする夏祭りやイベントが各地で開催され、首都圏等から県内を周遊するパッケージツアーが催されたことなどにより、8月初旬からお盆までの約半月間に本市の主要な施設を利用された入込客数は、宿泊が約5,000人、日帰りで約4万6,000人と、いずれも去年の1.5倍を超えるなど、回復の兆しが見えつつあります。

しかし、コロナ禍前と比較しますと、宿泊・日帰りとも約6割程度にとどまっており、8月上旬の大雨による出控えやキャンセルがあったことを踏まえましても、書き入れどきである本市の夏季観光にとって、厳しい状況が続いていると認識しております。

市としましては、引き続き本市の魅力であるダイナミックな景観や高品質なキャンプ、旬を迎える魚介類を中心とした食事などの情報発信を進めるとともに、今後拡大が見込まれるインバウンド観光への対応や、観光宿泊施設の魅力アップなどの新たな取組を加速し、観光需要の回復に努めてまいります。

次に、農作物の生育状況と農業対策について申し上げます。

まず、水稲については、昨日、国が公表した8月15日現在の作柄概況において、秋田県は6月上旬の低温や日照不足により「やや不良」となっております。

今後、登熟の向上を図るための適切な水管理と適期刈取りによる品質の向上を呼び掛けてまいります。

大豆については、7月以降好天に恵まれ、生育は順調に推移しておりましたが、先般の大雨により一部地域で畝間浸水が見られましたので、病虫害防除に努め品質確保できるよう、関係機関と連携しながら対応してまいります。

メロンについても、順調な生育で収穫期を迎えました。JAの出荷は8月9日で終了し、販売数量約4万2,000ケース、販売額約1億900万円と、今年は高値安定で推移したところであります。

また、和梨は、受粉期の天候不良等により結実不良が心配されましたが、各品種とも良好で、この後、台風等の被害もなく収穫を迎えられることを期待したいと思えます。

こうした中で、農業経営に暗い影を落としているのが資材高であります。燃油をはじめ、ビニール等被覆資材や包装資材など軒並み値上がりし、特に肥料については、昨年から上昇し始め、来年春に使用する肥料価格のさらなる高騰が確実な情勢にあります。

農産物は一般に市場で価格が決まり、生産コストの上昇分を価格転嫁することが困難であります。米価の下落やコロナ禍による需要の減退が続く中、昨今の資材高騰は、農業経営を一層厳しいものにしております。

このため、市としましては、国の支援とは別に、市独自に肥料価格上昇の2割相当分を支援することで、来年以降の営農継続に向けた意欲の維持・醸成を図ってまいりたいと思えます。

また、世界的な食料高騰が深刻化する中、日本の食料安全保障の重要性が指摘されており、県では、食料供給力の強化と複合型生産構造への転換を加速する方向性を打ち出しております。

こうした情勢を踏まえ、この機会に、農業が男鹿の基幹産業として持続的に発展できるよう、いま一度現状を直視し、その体質をより筋肉質なものにするための指針となる「農業振興ビジョン」を策定してまいります。

次に、マイナンバーカードの交付申請状況等についてであります。

国は、マイナンバーカードの普及をデジタル社会の基盤と位置づけ、令和4年度末までに、ほとんどの国民に行き渡らせることを目標としております。

市では、これまで、広報誌や防災無線等で市民の皆様呼びかけながら、平日の申請窓口の時間延長や休日窓口の開設、期日前投票所や確定申告会場、事業所での出張申請などにより、交付申請の促進に努めてまいりました。

その結果、8月21日現在、申請率が48パーセント、交付率が41パーセントと

伸びてきているものの、まだ全国平均、県平均に届いておらず、もう一段、取組を加速する必要があると考えております。

このため、町内会や事業所、ワクチン接種会場や乳幼児健診会場等での出張申請を大幅に強化するとともに、新たに大型商業施設での申請受付事務を民間事業者へ委託し、より機動的な体制で申請・取得を促してまいります。

次に、男鹿市民文化会館の大規模改修について申し上げます。

当会館は、昭和55年の建設から42年が経過し、老朽化が著しい状況にあります。機械や電気などの主要設備が建設当時から更新されておらず、度々不具合が生じており、外壁も修繕が急がれます。

先般行われた建築基準法に基づく特定建築物調査では、非常用の蓄電設備が経年劣化により機能低下を来していることが判明いたしました。

こうした状況を踏まえ、本市の文化を育む主要施設として、市民の皆様安心して快適に利用していただけるよう、大規模改修に着手したいと考えており、まずは、建物劣化度調査及び改修計画の策定を行うこととし、所要の経費を今定例会の補正予算案に計上したところであります。

今後、調査の結果等を踏まえ、市民の皆様からも広く意見を頂戴しながら、新たな施設の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、男鹿日本海花火について申し上げます。

先月14日、第18回男鹿日本海花火が3年ぶりに開催されました。

今回は、新型コロナウイルスの感染者数が急増している状況を踏まえ、ソーシャルディスタンスの確保や入場ゲート等での手指消毒の実施など、感染予防対策を徹底して開催いたしました。

また、男鹿駅周辺広場のオープン後、初めての開催であることから、花火会場と駅前広場を一体感のあるエリアとして賑わいを創出できるよう、駅前周辺やオガレを会場とした「ハブアゴーナイトマーケット」を開催し、訪れた方々が街中を周遊し滞留するよう努めたところであります。

大雨の影響や台風の進路等が心配されましたが、当日は、夏らしい晴天に恵まれ、久方ぶりに帰省した人や観光客など多くの方々に来場いただきました。

御協力賜りました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

次に、新児童福祉施設の愛称について申し上げます。

公募しておりました新児童福祉施設の愛称について、188件の応募の中から、保育士、保護者、一般公募委員等からなる選定委員会の審査を経て「キッズランド☆ふなこし」に決定いたしました。

「キッズランド☆ふなこし」には、子供たちのわくわく感や楽しさが、ぎっしり詰まっている場所になってほしいという願いが込められております。

現在、令和6年の開園に向け準備を進めておりますが、子供たちはもちろん、保護者や地域の方々に親しみをもって愛される施設を目指して整備に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第57号は、令和3年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は3億8,157万円の黒字決算となりました。

この剰余金のうち、1億9,100万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

議案第58号から第61号までは、令和3年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では6,923万円の黒字、診療所特別会計では254万円の黒字、介護保険特別会計では1億4,480万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では223万円の黒字となりました。

次に、条例案であります。議案第62号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第63号は、ガス原料価格の高騰等を踏まえ、経営のリスク要因となる原料費調整額の上限を廃止することにより、将来的に安定的な事業運営を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第64号は、市立保育園の管理運営について令和6年度から大幅な変更が予定されており、令和5年度は現在の指定管理者に継続して管理運営をさせることが効率的であることから、指定管理期間を1年間延長するため、指定管理期間を変更するものであります。

次に、予算案であります。議案第65号の一般会計補正予算は、資材価格高騰に

よる農業・畜産経営への影響を緩和するため、肥料コスト上昇分の一部を支援する「肥料価格高騰緊急支援事業」や肥育素牛導入に要する経費の一部を助成する「肉用牛肥育経営安定緊急対策事業」をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応、マイナンバーカードの取得率向上に向けた取組の強化や「男鹿市農業振興ビジョン」の策定など、男鹿市総合計画の推進（重点的取組政策）に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ3億90万円を追加し、補正後の予算総額を171億3,210万円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。明日2日及び9月5日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって明日2日及び9月5日は議事の都合により休会とし、9月6日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時45分 散 会

